

平成29年度 夢風船 事業計画書

1 はじめに

平成29年4月より改正社会福祉法が施行され、社会福祉法人は公益法人としての地域貢献がより一層求められることになる。夢風船も地域のセーフティネットとしての役割を果たすために事業の充実と拡大を目指し取り組んでいく必要がある。4年度目を迎え、事業は安定しつつあるが、特別支援学校の在校生の状況やその他相談機関を通じての利用希望などの状況から、今後も高い利用ニーズは続くと予測され、定員拡大について具体的な検討が必要な時期となっていると感じている。

また、29年度は利用者26名でのスタートとなる。開設以来テーマとしている身体介護、健康管理を基本にしながら活動の充実を図るグループとコミュニケーションや自発的行動への支援を基本にしながら活動の充実を図るグループの2つにグループ分けを行う段階に来ている。グループ別の支援体制を整備し、利用者個々のニーズにきめ細かく対応していきたい。

2 事業概要

- | | |
|------------|---|
| 1) 施設名 | 夢風船 |
| 2) 事業種別 | 生活介護 |
| 3) 所在地 | 東京都小平市小川町2-1931-1 |
| 4) 運営主体 | 社会福祉法人未来 |
| 5) 利用定員 | 20名 |
| 6) 利用現員 | 26名 |
| 7) 法人認可年月日 | 平成14年12月11日 |
| 8) 事業開始年月日 | 平成26年11月1日 |
| 9) 職員 | 管理者 1名
サービス管理責任者 1名 (兼務: 常勤換算1.0)
生活支援員 15名 (常勤換算15.0)
看護師 1名 (常勤換算1.0)
嘱託医 1名 など |

3 基本理念

- 1) 一人ひとりの自己実現の支援。
- 2) 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。
- 3) 安心と希望の持てる生活。

4 基本方針

- 1) 日中活動の保障
- 2) 豊かな生活の支援
- 3) 利用者一人ひとりの主体的な生活の支援
- 4) 個別支援計画に基づいた計画的な支援
- 5) 利用者への相談支援
- 6) 安心できる将来への支援

5 実施事業（活動内容）

- 1) 就労支援事業
 - ① 資源回収作業
 - ② 弁当箱回収作業
 - ③ マンション清掃受託作業
 - ④ シュレッダー作業
 - ⑤ PC入力作業
 - ⑥ その他受注作業
- 2) 生活支援事業
 - ① 入浴（毎日）
 - ② 運動プログラム（水泳・ウォーキング）
 - ③ バイタルチェック（朝・入浴前）
 - ④ 夕方生活支援事業（利用者の余暇支援事業）
- 3) 行事
 - 4月 新社会人を祝う会
 - 5月 レクリエーション
 - 6月 紫陽花の花見
 - 7月 レクリエーション
 - 8月 川遊び
 - 9月 ぶどう狩り
 - 10月 レクリエーション
 - 11月 旅行
 - 12月 忘年会
 - 1月 新年会・成人式
 - 2月 節分
 - 3月 花見

6 日 課

開所・送迎	8：30～9：30
朝会	9：30～9：40
健康チェック	
活動の確認	
活動	9：40～12：00
作業（資源回収作業／弁当箱回収作業／清掃作業／PC作業）	
作業（室内軽作業）	
運動プログラム・・・水泳、ウォーキング	
昼食・休憩	12：00～13：00
活動	13：00～14：50
作業（資源回収作業／弁当箱回収作業／清掃作業／PC作業）	
作業（室内軽作業）	
運動プログラム・・・水泳、ウォーキング	
健康チェック	14：50～15：00
入浴	15：00～15：50
終礼	15：50～16：00
送迎・清掃	16：00～17：00
職員打ち合わせ	17：00～17：30

7 重点課題・目標

1) 活動プログラム及びグループの再編成

利用者一人ひとりの支援ニーズを整理し、個別のニーズに沿った支援を行えるよう活動を以下の2つのグループに編成する。

- ・入浴、食事、排泄等の基本的日常生活動作の保障における身体介護及び医療的ケアを重要な支援に位置づけながら、本人が意欲的に社会参加活動を行えるよう支援するグループ。
- ・基本的な日常生活動作の支援を保障したうえ、自発的行動やコミュニケーションに対する支援を重要な活動するグループ。

2) 利用者の活動内容、作業内容の充実

利用者の多様なニーズに応えるため、既存の活動の充実に加え、新規の活動や作業の開発、開拓を行う。

3) 職員のスキルアップ

利用者一人ひとりの支援充実及び事業充実のため特に以下の点を重点目標とする。

- ・事業経営に関する事項の学習。・・・中核職員
- ・本人や家族からの相談支援の能力の向上。・・・現場中核職員
- ・直接支援能力の向上（安全確保及び危機管理、活動参加の支援、コミュニケーション等）
- ・・・全職員

8 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

9 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・保健士等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

10 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者
連絡担当 生活支援員
救助担当 生活支援員

11 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。